

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
菊陽町	原水東西・武蔵ヶ丘	令和4年3月28日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	579ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	308.1ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	37.9ha
i うち後継者未定及び不明の農業者の耕作面積の合計	37.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	51.3ha
(備考)規模拡大意向 15経営体	

2 対象地区の課題

原水東地区の担い手が少ない。灌漑施設が整備されていない畑作地帯は他市町からの入り作が多い状況。大企業工場の進出により、今後地区内が都市化する可能性もあり、農地の確保が課題となる。現在、特に機械設備が大型化してきており規模拡大意向の人参生産者が借りれる農地(水田)が不足している。また武蔵ヶ丘地区の花立地区は担い手はいるが、宅地化が進み営農しづらい状況になっており、また八久保地区は兼業農家が多く農作業受託に頼っている。この地区全体としては、現在はまだ農地の維持はできているが、10年後の将来は高齢化、後継者不足で集落の農地維持が課題。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者等 65経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
農家(貸し手、借り手)で農地の集積集約についてまだ良く解ってない人もいるので広報紙等を活用しながら周知を図る。人農地プランの実質化の継続実践し集落で農地の大区画化の必要性について話し合う

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

今後の農業の在り方

各経営体にも適正経営面積があるので、将来は余った農地を大区画化して土地利用型農業作物を営農する方法も検討する